

# 社 会 教 育

## 第1節 社会教育一般

### 1 概 要

変化の激しい社会に対処するためには、住民の一人一人がその生がいの各時期に応じて新しい生活課題や学習要求を持ち、あらゆる年齢階層を通じて、絶えず自己啓発を続け、人間として主体的に、かつ豊かに生き、お互いの連帯感を高めることを求めている。したがって自己学習と相互教育の意欲を組織的に高め、そのための機会と場を豊富に提供するよう施策を進めてきた。

本県社会教育の推進に当たり、社会教育事業の拡充、社会教育指導体制の充実強化、社会教育施設設備の整備促進、社会教育関係団体の育成助長の四つの重点施策を策定し、目的達成のため努力してきた。

#### (1) 社会教育事業の拡充

生がいの各時期における課題に対応し、学級講座の拡充を図り、その学習内容方法の改善に努め、社会教育事業の質的拡充を図った。

- ① 乳幼児学級・家庭教育学級の拡充
- ② 家庭教育相談事業の充実
- ③ 社会教育施設を利用した集団活動を助長し、青少年の社会性の涵養
- ④ 青少年教育実技指導者研修会の拡充
- ⑤ 婦人教育指導者研修会を充実し、婦人の学習機会の拡充
- ⑥ 成人学校・高齢者教室等を拡充し、学習内容の改善
- ⑦ 校庭開放事業の促進

#### (2) 社会教育指導体制の充実強化

社会教育関係職員の数増及び専任化を促進し、現職教育の充実を図るとともに民間有志指導者の育成と活用を図った。

- ① 社会教育主事の市町村派遣と、指導体制の充実
- ② 社会教育指導員の適正配置
- ③ 市町村社会教育主事・公民館職員等の定数確保と専任化の促進
- ④ 社会教育関係職員の研修事業を充実し、資質の向上
- ⑤ 民間有志指導者の養成と活用

#### (3) 社会教育施設・設備の整備促進

生がいの教育の立場から、学習活動の拠点である社会教育施設を、長期計画のもとに体系的に整備に努めた。

- ① 福島県海浜青年の家の野外活動、運動広場の整備
- ② 福島県少年自然の家の環境整備
- ③ 国立第2少年自然の家建設に対する協力事業の推進
- ④ 公民館建設促進のための助成
- ⑤ 視聴覚ライブラリー公文化の推進
- ⑥ 公立少年自然の家建設の促進

⑦ 福島県社会教育センター建設についての検討

⑧ 県立図書館の整備充実

⑨ 社会教育施設における教材教具の近代化

#### (4) 社会教育関係団体の育成助長

団体・グループの健全な活動を促進するため、行政機関・団体との緊密な連携のもとに、指導者の養成確保等により効率的活動を推進した。

- ① 青少年団体育成のための指導者の養成
- ② 成人団体育成のための指導者の養成
- ③ 在学青少年の団体活動への加入を促進するため少年団体普及事業の推進
- ④ 社会教育関係団体育成のための県費助成
- ⑤ 社会教育関係団体運営活動についての資料の提供
- ⑥ 関係行政機関との緊密な連携

#### (5) 図書館活動の推進

住民の学習権を保障する社会的機関としての公共図書館は、住民の多様な学習要求の高まりにともなって図書館資料及び施設、設備の充実強化が強く期待されている。

施設、設備の充実については困難な面が多いが、参考図書、児童図書部門の充実、予約制度の実施による移動図書館の効率的運用に努めた。

- ① 図書館資料の質的充実
- ② 調査相談機能の充実
- ③ 相互協力事業の推進
- ④ あづま号の効果的運用
- ⑤ 親子読書文庫の強化
- ⑥ 読書普及活動の推進

## 2 市町村社会教育主事等研修会

#### (1) 趣 旨

社会教育の振興を図るため、県内市町村社会教育主事及び公民館の主事として、社会教育を進めて行くために必要な基礎的、専門的研修を行い、もって社会教育行政計画に関する高度な知識技術を習得する。

#### (2) 期日、会場、参加者数

- ① 期 日 昭和51年7月14日～7月16日（前期）  
昭和51年11月15日～11月18日（後期）
- ② 会 場 前期 海浜青年の家（相馬市）  
後期 婦人会館（福島市）
- ③ 参加者 前期 41名 後期 46名

#### (3) 講 師

- |                |         |
|----------------|---------|
| 国立磐梯青年の家所長     | 浅 川 淑 彦 |
| 福島大学教授         | 堀 口 知 明 |
| 流通経済大学教授       | 渡 辺 博 史 |
| 国立社会教育研修所専門職員  | 安 原 昇   |
| 福島女子高等学校長      | 高 橋 哲 夫 |
| 東和町教育委員会社会教育主事 | 斎 藤 健 一 |